

両国子育てひろばの指定管理者の指定について

1 施設の名称

両国子育てひろば（墨田区横網一丁目2番13号）

2 指定の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者とする団体

（1）名称

ライフサポート株式会社

（2）所在地

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目34番7号

（3）代表者氏名

代表取締役 西崎 修治

（4）沿革

平成7年2月 法人設立

（5）事業の実績（自治体からの受託運営）

ア 本区での実績

平成24年度～ 両国子育てひろば指定管理者

イ 他自治体からの受託運営

杉並区 保育室1施設

江東区 保育室1施設

港区 子育て支援施設(子育てひろば等)3施設、保育室3施設、

病後児保育室1施設

中野区 病後児保育室1施設

4 選定経過及び選定理由

（1）募集内容

ア 募集期間 令和2年7月21日から令和2年8月28日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 1事業者

（2）選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会での審査を経た事業者について、申請書類等に基づき、評価項目である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

（3）選定理由

審査の結果、選定事業者は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超えたことから、両国子育てひろばの設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

（1）管理運営の方針

墨田区子育てひろば条例等を遵守し、子育て家庭に寄り添いながら、地域のニーズに合わせた支援を行う。また、利用者とのコミュニケーションを大切にし、誰にでもやさしい施設運営を目指すとしている。

（2）主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- (ア) イベント、講座、講習会及び父親の育児参加への支援を実施する。
- (イ) なかまほいく、双子の会及び出張ひろばを実施する。
- (ウ) 地域の子育て家庭に対する関係機関と連携した継続的な支援を行う。
- (エ) 子どもの健康管理、安全管理及び感染症対策を徹底する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- (ア) 指定管理料(提案額)：96,000,000円
- (イ) 照明やエアコンなど使用エネルギー低減に取り組むほか、掲示等により利用者へ理解・協力を促す。
- (ウ) ブログを開設する(施設の運営内容やイベントの様子を周知)。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- (ア) 管理責任者(子育てひろば施設長が兼任)のほか、定期利用保育・一時預かり事業に副施設長を専任で設置する。
- (イ) 職位や職務内容等に応じた研修を実施するほか、区や都の研修等を活用し、相談業務の資質向上を図る。
- (ウ) 個人情報取扱い強化、安全な管理運営のためプライバシーマークを取得する。
- (エ) 災害、犯罪、事故等から利用者の安全を守れるよう危機管理体制を整備する。